

平成 20 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 12 月 18 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

求める意見書

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第 1 号 平成20年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 2 号 平成20年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
- 第 3 議案第 3 号 夕張市個人情報保護条例の
一部改正について
- 第 4 議案第 4 号 夕張市国民健康保険条例の
一部改正について
- 第 5 議案第 5 号 夕張市観光施設設置条例の
一部改正について
- 第 6 議案第 6 号 夕張市過疎地域自立促進市
町村計画の一部変更につい
て
- 第 7 議案第 7 号 夕張市教育委員会委員の任
命について
- 第 8 報告第 1 号 財政的援助団体の監査結果
について
- 第 9 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 10 意見書案第 1 号 共同出資・協同経営で働
く協同組合法(仮称)の
速やかな制定を求める意
見書
- 第 11 意見書案第 2 号 介護療養病床廃止の中止
を求める意見書
- 第 12 意見書案第 3 号 長寿医療制度(後期高齢
者医療制度)の見直しを

◎出席議員(9名)

高間 澄子 君
伝里 雅之 君
島田 達彦 君
角田 浩晃 君
加藤 喜和 君
正木 邦明 君
高橋 一太 君
新山 純一 君
山本 勝昭 君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 これより平成 20 年第 4 回定
例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

正木議員

高橋議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、お手元に配付しておりますプリントのとおりで
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長

藤倉

肇 君

教育委員会委員長

小林 尚文 君

選挙管理委員会委員長

板谷 努 君

農業委員会会長

山田 昇 君

監査委員

藤原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長

羽柴 和寛 君

理事

金家 明宏 君

地域再生推進室長

畑山 栄介 君

地域再生推進室総括主幹

松村 俊哉 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河内 能宏 君

地域再生推進室主幹

千葉 敬司 君

総務課長

寺江 和俊 君

総務課総括主幹

熊谷 禎子 君

総務課主幹

佐藤 喜樹 君

総務課主幹

近野 正樹 君

総務課主幹

三羽 昭夫 君

建設課長

細川 孝司 君

建設課総括主幹

小林 正典 君

建設課主幹

朝日 敏光 君

建設課主幹

熊谷 修 君

建設課主幹

佐藤 紀美夫 君

建設課主幹

千葉 葉津乃 君

建設課主幹

阿部 淳 君

市民課長

天野 隆明 君

市民課総括主幹

木村 卓也 君

市民課主幹

小松 政博 君

南支所長

上木 和正 君

福祉課長兼福祉事務所長

石原 秀二 君

福祉課総括主幹

吉崎 仁司 君

出納室長

池下 充 君

消防本部消防次長

鷲見 英夫 君

消防本部管理課長

田中 義信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育委員 安藤 政子 君

教育長 小林 信男 君

教育課長 秋葉 政博 君

教育課総括主幹 三浦 護 君

教育課主幹 古村 賢一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・

氏名

事務局長 朝日 敏光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下 明洋 君

主査 大島 琢美 君

主査 辻 一郎 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、新山議員、正木議員、高間議員、高橋議員であります。

それでは、新山議員の質問を許します。

新山議員。

●新山純一君 通告に従いまして、一般質問を行います。

行政執行体制について、その中でも行政サービス

の提供のために必要とする職員数の問題についてお聞きをしたいと思っておりますので、よろしく答弁お願いいたします。

平成 18 年度の職員の大量退職以降も退職者が止まらず、現在は消防職員を除いて 108 名であり、道などの出向者 13 名を足しましても 121 名であります。現在の人数で行政執行に支障はないのか。今進めている財政再建計画では、全国最低の行政サービスを強いられておりますし、最高の負担と重ねて市民には大変な重荷になっているところであります。

しかし、最低のサービスとはいえ、住宅、水道、除雪等の生活基盤に関するものや、今最も関心の高い医療問題、高齢化率が全国一の 43 パーセントに達する福祉問題、それらを支える税の賦課徴収等々挙げれば切りがありません。

今行われている行政サービスを維持していくとすれば、適正な職員数は何名程度と考えているのか。現在、国、道などからの出向者 13 名の方々は、それぞれ専門分野の方々であります。

夕張市は、18 年度末の大量退職のときに多くの専門職員、ベテラン職員が退職をしております。今後、出向者の減員または廃止などが考えられると思えますけれども、それに対して市長はどのような対策を考えているのか、さらに若年層の職員流出は今後の行政執行に影響が出てくるのではないのでしょうか。このような問題を 22 年から始まる再生計画にどのように反映させていこうとしているのか。

夕張らしい再生は行政と市民の協働の力にかかっていると思えます。それが市民生活を守り、高めていくことにつながると思うからです。

しかし、市長が言う市民の自立が行政の事務負担軽減につながるというのではなく、行政を効率的に運営するプラス要因と考えるべきではないでしょうか。

今後の職員定数問題は、市民の理解を得るのが最重要課題となってくるものと思えます。早急に市民に対して、行政の果たすべき役割の明確化と市民を守るために何をなすべきなのか、それを明らかにし

ていく必要があると思えます。

市民と議論を重ねながら、理解を求めた上で国、道に対して市の現状を訴えるべきだと思いますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員のご質問にお答えをいたします。

行政執行体制の確保に関してですが、ご質問にあるとおり、財政再建計画の実行に当たり職員数は約半減し、今後もさらなる職員の退職が懸念される状況にあります。

特に、将来の行政運営を担う若年層職員の流出は、行政自体はおろか、今後のまちづくりに向けて大きな影響が出るものと認識をしており、退職抑制の具体的な措置を講じなければならぬと考えております。

職員数がこれ以上減少すると、市民生活を支える行政サービスの低下が顕著になることが予想されますが、人口減少や高齢化など、現在市が置かれている状況を考えますと、こうした事態は避けなければならないと、そのためにも必要な職員数を確保していくことが重要課題の一つであると私は認識しております。

一方、現在の行政体制は、道をはじめとする派遣職員によって支えられており、このままでは派遣職員がいなくなった場合、市職員だけで十分な行財政運営を維持していけるという状況にはないと考えております。

ただいま、来年度予算や財政再生計画の策定に向けて課題の整理を実施中ですが、いろいろな懸案事項に対処しつつ、財政再建と将来にわたっての行政運営にしっかりと取り組んでいくためには、現状において消防職員を除く一般職員数 108 名に派遣職員 13 名を加算した、計 121 名が必要であるものと認識をしているところであります。

今後、事務事業に見合う適正人員数を道と共同で算定し、財政再生計画に反映すべく協議を進めてまいります。

市民サービスを堅持し、市民との協働のまちの再生を果たすためには、何といたっても職員の奮起が不可欠であります。

これから策定していく財政再生計画は、まちの将来を決定づける重要な計画となりますので、職員全員が一丸となって実りのある計画とすべく、最大限の努力を傾けてまいります。

以上のことを十分に踏まえ、行政体制について市民の皆様の理解を高めていくために、行政が果たすべき役割とそれに必要な職員定数など、地域懇談会をはじめ、広報で情報提供を重ねるなどの努力が必要であると考えております。

職員のさらなる奮起を促すためにも、士気高揚と職務に専念できる環境づくりを進めていく所存ですので、議員各位におかれましてもこの点に関してご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、新山議員の答弁とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 市長が今答弁されたことはもっとものことだと思います。

しかしながら、細部にわたってもう少しお聞きしたいんですけども、今の 121 名体制、国、道からの出向者を入れた中での 121 名体制を堅持しなければならない。それはわかります。

しかしながら、その中で部所によってはどうしても増員しなきゃならない部所も出てくるだろうし、市民に対するサービスの低下を防ぐためにも、支所の問題いろいろあると思います。

具体的な今の市長の答弁はわかりますけれども、内部においてそういう詰めを行っているのかどうか。職員をどのような配置をしなければ市民サービスの低下を招くのか、そういう分析をきちっとしているものか、どうなのか。

それと、市民に対して情報提供なり懇談会をすると言ってますけれども、18 年末に退職者職員もそうですが、今頑張っている職員もやはり市民の理解のもとに仕事ができなければ、なかなか奮起を促すと言ってもむずかしい問題出てくるんじゃないでしょ

うか。

これは大変失礼な言葉かもしれませんが、やはり市の職員、私ども議員もそうですけれども、破綻をした原因を作ったのは私ども議員もそうですが、職員もそういうふうに見られてる、現在もあります。その中で、やはりどうやって市民に今の職員体制の中で頑張っていることを理解させていくのか。これはやっぱり首長である市長が中心になって、先頭に立って理解を得なければならない。

さらに言えば、国、道が職員の増員なり今の定数をそのままもっていく。それから賃金の問題、認めたととしてもそれが市民に対して理解が得られるかどうかという問題があると思います。

先に今の体制の強化を図るのか、維持を図るのか。いろんな問題を提供しながら市民の幅広い声を聞いて、それをきちっとまとめあげた上で国、道に申し上げたほうが理解を得やすいのではないかと。上から決まったことを下げるんじゃないかと。下からそういう問題一つひとつ積み上げて議論しながら、やはり国、道に向けていったほうが国、道に対する考え方をはっきり出せるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はどうでしょう。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君

冒頭申し上げましたけども、職員数が半減激化する中で、行政としては最大限の人的効率性を図った、例えば先般もお話ししておりますグループ制に替えてみた。また、それぞれの仕事の内容をいろいろ精査しております。

しかし、詰まるところ、現在の 121 名が最小限で、ここから何名かが抜けるということは、もうこれはどんな組み替えをやっても成り立たない状況に今、きているということは事実でありまして、今、議員がおっしゃるようにこの事実を市民の皆さんにご理解していただく。そのためには議員がおっしゃるように、行政として今の状況を市民の皆さんに知ってもらうということが大事だと思います。

先般申し上げましたように、市長はそのためにこ

このところはやはり地域の懇談会、または広報その他もろもろのある機会において、私自身が今の市の状態はこうなっているんだと、こういうことをやはり理解していただく努力をしなければいけません。このように考えております。

それから、この職員の給与、昇給の問題もありましたけれども、やはり今、何としても職員が減るということは夕張市の行政サービスが成り立たない。だから何とか残したい。しかし、やはりそこには今、議員がおっしゃるように、職員そのものがやはり処遇というものをある程度改善しなければ、今のままではこれはやはり引き止めることも無理です。そういう面におきましても、道、国ともいろんな話を重ねております。

先般も道の方からも来ていただきまして、今の業務内容がどうなっているのか。実際の業務内容。それでそれには何名必要なのか。そういうことを見極めるための業務の調査。それからそういう懇談もしております。そういうことも重ねて私は道や国にこの現況の理解を求めていきたい。

それからもう一度、しつこいですが道、国の理解を求める前に、市民の皆さんのご理解を取り付けて、そういう方向の活動をしたいと、このように考えております。

●議長 加藤和喜君 再質問ございますか。

はい、新山議員。

●新山純一君 財政再建計画の中で最終的に職員数が八十何ぼでしたか、なってますよね。今現在の出向者を入れた中の 121 名を一人でも二人でも減ったら困るんだという、今の市長の答弁ですけども、現実には再建計画では最終的には 88 名でしたか、まで落とせということになってますよね。それからいくと今の市長の答弁からいくと、少なくとも 30 名減らさなきゃならない。こういうふうになってると思います。

ですから、今早急にそういう問題を市民に投げかけながら、それをやっぱり国、道に向けてどうしても今の職員数でないとできないというものを訴えな

きゃならんと思うんですよね。それでないと、再生計画の中に職員数出てくるとは思いますけれども、再建計画そのままじゃないと思いますけれども、88 名まで減らさなきゃならんという事実がありますから、それをどうやって国、道に覆らせてくれるのか、これは首長としてやはり大きな責任だと思うんですよね。

ですから、これから早急にそういう問題をすべて出して、市民の理解そして国・道の理解を得なきゃならんと思います。なぜならば、それをしなければ一番困るのは市民なんですよ。市民の行政サービスがこれ以上低下するとするならば、全国最低のサービスと言われているものを、まだ落とすのかと。これ以上落ちるんですかね、サービスが。市民生活がどうなるのか、大きな問題がかかってくると思うんですよ。ですから今の職員の皆さんが頑張っているこの時期に、早急に手を打たなければならぬと、私はそう思うんですが、市長はどうでしょう。

●議長 加藤和喜君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議員がおっしゃるとおり、財政再建計画で組み込まれた職員定数という一つの大きなものがあります。

しかし、今現実にはやってみて、その計画どおりいろいろ努力してますけども、非常に大変難しい状況にあると。このことはもう、もうという言い方は失礼ですけども、道や国にも重ね重ね現実と計画の違い、計画どおりいかないということはこれはその都度申し上げ、先般も話しありましたように、この 22 年度に新しく財政再生計画を今、構築してますが、その中に盛り込んでいく、これは重大事項だと私は認識しておりますので、そのような動きを道や国にも働きかけて行きたいと、このように思っております。

●議長 加藤和喜君 新山議員。

●新山純一君 具体的にどうっていう答弁はないんですが、昨日の山本議員はじめそれぞれの議員さんが質問した中でも、市長に対する申し入れとして、市長自らがやっぱり市民に働きかけをしながら、議

論をしてもらおうという、何かそこに市長の思いがないのかという質問、再三されていました。私もそう思います。

ですから、今この再生計画、これから練って来年 6 月くらいまでにおそらく作るんでしょうけれども、それに合わせるためにはもう時間ないと思うんですよ。

ですから、市長が常々言っている市民の声を聞きたいと言うのであれば、どこでどうやってやっているのか、その具体的なものの考えはないのでしょうか。懇談会っていつやるのか。これ時間ないと思うんです。はっきり言ったら。

ですから、私は市長の思いを職員数の問題、それはなぜかと言ったら住民サービスの低下を招くのでどういうふうにやりたいのか、市長自身の思いはないのでしょうか。

●議長 加藤和喜君 市長。

●市長 藤倉 肇君 先ほど来申し上げましているように、重要事項であります。そういう認識のもとで今、新しい再生計画を策定の前の整理の段階でありますので、そういう状況を見極めて、議員のおっしゃるような、私も同感でございますので、そういう市民の皆さんと懇談をする機会を作っていくと、このように思っております。

その経過を今、まとめておりますので、その経過によって必要の中で、私はそういうことを機会を設けて、こちらの意見または市民の皆さんの意見も伺っていききたいと、このように思っております。今、作成検討中であります。

●議長 加藤和喜君 よろしいですか。

新山議員。

●新山純一君 私は思うのは、職員の定数問題を職員自らが本当に手がけていけるものなのかどうか。やっぱりそこには強いリーダーシップが必要だと思うんですよ。

ですから、私は市長に聞いているのは、市長として今後、今の人数を維持しなければできないとするならば、どのような方法をもってやっていきたいの

か、今調整中とかその調査中、わかります。でも時間ないんですよ。職員定数の問題、今始まったことじゃないんですよ。18 年度末に半分なったときから、この問題発生しているわけですから。少なくともそれからもう 1 年半経つわけですよ。まだ一向にその問題解決されない。市民にも 1 回もそういう情報も提供していない現状の中で、やっぱり市長自らがリーダーシップをとらなければ、職員自らが改革するでしょうけれども、それはやはり職員としての自前の問題ですから、なかなか難しい問題出てくるんじゃないかと。

ですから、早くに市民に理解を得ながら、市長自らリーダーシップをとってその改革の先頭を走ってほしい。そう私は思うんですけども、市長の思い、その辺にはどのような考えで取り込もうとしているのか、しつこいんですけどもお願いします。

●議長 加藤和喜君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま申し上げておりますけれども、道、国ともろもろの今、検討してますので、その経過を少しご説明申し上げます。

事務方の方からちょっと今、そのどういうあれなのか。

●議長 加藤和喜君 総務課長。

●総務課長 寺江和俊君 新山議員の再質問にお答えをしたいと思います。職員の定数の問題でございますけれども、職員の定数確保という問題は議員おっしゃるとおり、職員問題に特化される問題ではないというふうに考えております。

行政の根幹の部分をお話すれば、今、夕張は人口がどんどんどんどん減少している、こういう状況でございます。人口がどんなに減少いたしましても、行政の果たすべき役割りというのは、人口の減少に比例して減っていくものではないというふうに基本的な考え方を持っているわけでございます。そして職員がいくら減っても、議員おっしゃるとおり必要な行政サービスというのは堅持をしていかなきゃならないと、こういうふうに考えているわけでございまして、そういう議論から判断すれば、やはり行政

が崩壊してしまっただけで市民がこのまちに住めなくなる、住み続けていくことができなくなるという究極の結論に結びつくということでありまして、そのことが何のための再建なのかという、根幹の議論に行き着くんだらうというふうに思っておりますので、そういう立場でこれまでも必要な行政サービスの堅持のために道と幾度となく協議をしております。

しかし、職員定数を増員するという事は、再建計画へ及ぼす影響というのかなり大きい影響がございます。人が増えれば当然人件費が膨らむわけでございます、その辺の計画との整合性、あるいは議員再三おっしゃっております市民理解の問題、こういういろいろな難しい問題がございます。

しかし、基本は先ほど申し上げたとおり、必要な行政サービスを堅持していくという基本姿勢ですから、この基本線に沿ってなんとか道、国の理解、そして市民の皆さんの理解を得るべく、こういう観点で継続して協議を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

●議長 加藤和喜君 新山議員。

●新山純一君 道、国の理解を得る。それは当然だと思えます。

しかしながら、そこで決定したものを決まりましたと言って市民に下げたときに、市民感情として、もし職員数が増えたり報酬が上がったりした場合についても、大きな反響を及ぼすんじゃないかと。

ですから私、再三言ってるのは、早急に市民との対話集会を開きながら、市民に先に理解をしてもらわなければ、道、国に行き決まったことが市民にもしかして受け入れられない場合もありますから、その辺を心配して聞いてるんですよ。

ですから早めに、もう時間ないので市長自らが市民との対話を重視していると言うのであれば、早急にそれを開くべきだと思うんですよ。それでないと一回道、国で決まったことが、市民周知したときにその反響を考えたときには、それ逆じゃないか。市民の理解を得てから道、国に行ったほうが私は順序としてあつてと思うんですが、その辺はどうで

しょう。

●議長 加藤和喜君 市長。

●市長 藤倉 肇君 いずれの場合においても今やろうとしているのは、夕張市の行政のサービスを守ろう、必要職員を何としても確保しておこうと、維持しよう堅持しようというのがこれは方法でありまして、そのために決められた財政再建計画では対応できないので、なんとかそこを改正していこうという努力を重ねている。その努力を国、道と再三再四にわたって今まで何度もやってきている。

そこで今、議員が言うようにそれと合わせて市民の皆様の実情をご説明する了解を得ると言うことは、まったくそのとおりでありますので、ただ私が申し上げてますのは、今、市の側でいろいろな計画に基づいて精査しております。本当に何人必要なんだろうかと。ただ人が少ないから増やすじゃ、これは話になりません。それで、それも道、国と一緒にやって現在の仕事の内容の精査をしたり、ものものできる限りでなんとかやっっていこうということで一方では進めながら、交渉しているということですので、そういうことも含めてしかるべき。

今、議員は時間がない時間がないとおっしゃるので、そのとおりでございますけれども、今やっておる新しい計画に向けて整理精査をしておりますから、その中で議員のおっしゃる意向を酌んで、私もそう思いますので、そういう説明会またはご意見を聞く機会を作りたいと、このように思っております。

●議長 加藤和喜君 よろしいですか。

新山議員。

●新山純一君 市長答弁、課長答弁ありましたけれども、やはり今後どうしても取り組んでいかなければならないということは、人口の減少に伴う職員数の減少、これは避けなければならない。

ということは、人口が7,000になったとしても、ある面ではどうしてもしなければならぬ事務があると思うんですよ、市には、それをカバーできるだけの職員数は絶対カバーしなきゃならぬ。人数を確保しなければならぬと思うんですよ。

ですから、そういう問題がもうすでに本来であれば全部とは言わないけれども、ある程度の問題意識を持った中であれば、もう取り組んでいるのではないのかなと、こういうふう思ったわけですけども。これからだというわけですから、これ以上答弁は出ないだと思いますけれども、ただお願いしたいのはやはり最優先すべきなのは市民の了解を得、職員の中の今の待遇問題もすべてあからさまに出して、そしてどうしても必要な人数はこうだと、理解してもらった上でやはり取り組んでもらいたい。それに並行して国、道との話もあるでしょう。

しかしながら、そういうものがあるとすれば全部決まってからではなく、過程でもいいですからやはり情報を提供してもらいたい。議会もそうですけれども、それをもとに市民議論をしてもらいたと思いますので、その辺は配慮願いたいと思います。

以上で終わります。

●議長 加藤和喜君 以上で新山議員の質問を終わります。

次に正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 それでは最初に教育を取り巻く環境問題についてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

簡単に申し上げます。近年、携帯電話の普及は目覚しく、GPSという位置の測定できる機能の携帯電話も普及し、児童生徒の登下校時の防止、防犯上など、緊急時の連絡にも効果がありますが、その一方、裏サイトというサイトでいじめなどの特定の個人を中傷することや、風俗などに関する有害サイト、また不純異性行為の媒介などの携帯電話の利用は、使う個人によってさまざまな課題が出てくることになります。

そこで、教育長にお伺いいたします。

本市の小中学生に対する携帯電話の使用法の指導は、教育委員会が統一的に指導方針を各学校に示しているのか、それとも各学校の自主性に任せているのか、任せているとすれば各学校の指導内容はど

のようなものか、また親任せなのかお伺いいたします。さらに、これまで携帯電話を使っているいじめなどの悪質な事案はなかったのか、あわせてお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

●議長 加藤和喜君 教育長。

●教育長 小林信男君 ただいまの正木議員からご質問のありました、児童生徒に対する携帯電話の使用に関する指導の問題について、ご答弁をしたいというふうに思います。

今、議員からお話ありましたように、携帯電話の急速な普及によって、これはある民間調査機関のデータでありますけれども、ほぼ全国の保有台数につきましては、大体1億台を超えていると。そして小学校についてもその所有率、低学年で17パーセント、高学年では39パーセント、中学生になると65パーセントを超えると、こういったような民間の調査結果も出ているところであります。

本市においても、これは概数であります、小学生全体でいいますと大体23パーセントぐらい、中学生全体でいいますと大体45パーセントぐらいの所有、こういった状況にあるところであります。携帯電話を持つこと、児童生徒子供が携帯電話を持つということは、緊急時の先ほどお話ありましたけれども、緊急時連絡やあるいはGPS機能による居場所の確認など、利点のある反面、有害サイトへのアクセスであるとか、あるいはネットいじめ、あるいは使い過ぎによる勉強への悪影響といえますか、そういった問題も否定できません。

したがって、その利用については適切なマナーあるいはルールと言いますか、そういったものが必要であるというふうに私どもは考えているところであります。

本市の小中学校におけるこれらの使用に関わる指導につきましては、日常的に各学校において、今、道教委であるとか、あるいは道警であるとか、このネットいじめあるいは裏サイト情報、これが教育委員会の方に来ておりますので、そういった実態ある

いはそれぞれの学校での子供たちの利用実態と申しますか、そういった情報についての確にきちっと押えて、学校での情報モラル教育というふうに呼んでますけれども、その中で指導や、あるいは家庭との連携を図りながら取り組みを行っているところと申します。

また、教科の中においても発達段階に応じて、道教委あるいは道警で啓発資料等を発行しておりますので、これらを活用した指導も同時に行われているところと申します。

また、市内の各学校 9 校ありますが、このうちの小学校 3 校、中学校 3 校につきましては、入学時の説明会と言いますか、これらにおいてこの携帯電話等を通じた有害情報の危険性であるとか、あるいはこれらの家庭での取り扱い方と言いますか、そういったような啓発、あるいは指導も行っているところと申します。

それぞれの子供が携帯電話を持つ持たないという、このことの是非については私ども教育委員会がどうのということではなくて、基本的には各家庭の判断に任せられるべきものというふうに考えております。もちろん学校内への持ち込みや取り扱いに対する方針につきましては、各学校の置かれている地域性、学校から遠い地域等も含めて、それぞれの学校の判断に委ねているところと申しますけれども、安全対策上あるいは防犯上の問題で、保護者の要請によって許可を出す場合もあると。この場合は学校で使うというか、学校登校下校の際に活用するものですから、学校に行ったときにはそれを先生に預けて、帰りにはそれをまたもらっていくと、こういうような状況になっているところと申します。

そういったようなことで、市内ではすべての学校で原則禁止という状態で、先ほど言ったケースの場合は許可を出しているという状況にあるところと申しますので、その点もご理解をいただきたいと思っております。

今後、統廃合の問題を見据えて、現在、学校統合委員会の論議の中で、いわゆる校外生活に関わるい

ろいろな指導について協議を進めているところと申しますので、これらの中でやっぱり一定の方向性と言いますか、そういったことも同時に議論の必要があるだろうというふうに考えているところと申します。

子供への携帯電話の普及というのは、時代の流れとともに今後もおそらく進んでいくというふうに考えておりますけれども、有利なと言いますか、便利な通信手段としての道具である反面、使い方によっては子供たちの健全育成に大きな影響を及ぼすと、そういった側面も否定できないということから、今後も各学校及び家庭との連携、そして情報の共有ということを図りながら、適切な対応を行うよう指導してまいりたいというふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 教育長、後段にありました具体的ないじめ等の事例があるのかないのか。

教育長。

●教育長 小林信男君 今のところ、先ほどおっしゃったような形での問題点があるということは、お聞きしておりません。

●議長 加藤喜和君 正木議員、よろしいですか。はい、正木議員。

●正木邦明君 今の答弁ですと、携帯に関しては親任せという判断ですが、ところでちょっとお聞きしたいんですが、今後、児童生徒には学校には持たせないのかどうか、その辺も答弁をいただきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君 先ほどは携帯電話を親御さんが買い与える、そのことについて私ども教育行政としてそれはいいですよとか、悪いですよとかということにはなじまないだろうというふうに。それはあくまでも親御さんの判断の問題だろうというふうに考えております。

ただ、これを学校で、先ほど言ったように、各学校の判断に委ねておりますが、現状としては各学校とも原則不要な物は持ってきてはだめですよということに入ってますので、持っていく場合については先

ほど言ったような、こういうことで親御さんが持っていかせたいんだってということで、その一つひとつについて学校として判断して、学校に来たときにはそれは使えませんから預かっていると、こういう状態になっているというふうに理解いただきたい。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

この件についてはよろしいですか。

はい、じゃ次に移ってください。

●正木邦明君 どうもありがとうございます。

続きまして、住宅問題についてお伺いいたします。

現在、本市の市営住宅は 654 棟ありますが、炭鉱閉山後の急激な人口の減少、過疎化などにより市営住宅の空き家が増大し、防犯・防火、除雪、建物等の維持管理などさまざまな問題が生じてきております。

市は、入居者の意向調査並びに実態調査など、住宅集約化に向けた取り組みに鋭意努力されてきておりますが、市営住宅の管理上における現状の空き家対策について、及び集約化に伴う再編計画の進捗状況、現時点での検討状況についてお伺いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 正木議員のご質問にお答えいたします。

市営住宅の空き家をどのように管理しているのかについてであります。入居者が退去した時点で、電気、水道、ガスなどの元栓やブレーカー等が停止状態となっているかや、玄関や窓からの侵入防止のための施錠がしっかりとされているかなどを確認し、事故等が起きないように適正な管理に努めているところであります。

また、入居募集を停止している、いわゆる政策空き家としている団地につきましては、先ほどの内容に加えて長期空き家となることから、窓や玄関を板などで塞ぐとともに、住宅の損壊防止のために屋根の雪下ろしを行ったりもしております。

なお、今後も空家住宅につきましては、防犯・防火など保安上の事故等が起きないように、適切な管理に努める所存でございます。

次に、市営住宅の再編計画の進捗状況についてありますが、本年 7 月に集約化の対象団地における入居者の意向調査を実施し、10 月に行政常任委員会にその結果をご報告したところであります。

この調査結果を参考にし、市営住宅の再編計画において次の三点を基本に進めてまいりたいと考えております。

一点目でありますが、住宅が老朽化して著しく住環境も悪化している団地については、現入居者を他の団地に移転集約し、団地を用途廃止するものです。

二点目でありますが、団地内に空き家が多い清陵地区や真谷地地区などの大規模団地については、団地内での特定の住棟に居住者を集約化するものです。

三点目でありますが、今後とも長期に使用可能な団地については維持保全をしていきたいと、このように思っております。

このことを基本にしながら、住宅の維持管理の適正化、住環境の改善などが図れるよう、居住者の住み替え意向や移転等に関する諸問題を整理することとしております。

市といたしましては、北海道の技術支援をいただきながら、年度内に再編計画案の策定ができるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員、よろしいですか。再質問ございませんか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 要望になると思いますが、ぜひ実行性のある計画をやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

要望です。

これで終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で正木議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

市長、よろしくお願ひいたします。

交通体系の見直しについてということの質問でありますけれども、一点目におきまして、高齢化社会における地域交通のあり方といたしまして、皆様ご存じのように、わがまちは高齢化率 43 パーセントという、この数字的には大変に厳しい状況にあります。

また、財政破綻報道からこの 2 年間におきまして、1,200 人の方の人口減となり、率にいたしましても 4.52 パーセントの減少率と、こういうふうになっております。

また、中でも特質すべきは、30 代、40 代、そして 50 代の働き盛り、また、14 歳以下の児童生徒の減少率が高いわけであります。

こうした急激な人口減少に合わせて、住居の点在化が目立ち、バス路線の存立も困難となり、市民の足としてはあまり使い勝手の良いものではありません。さらには、自家用車を利用できない高齢者が多いことと、福祉の観点からもバス路線を維持し、充実させる必要があります。

この点につきまして、まず将来に向けて何かこの対策を持っておられるのであれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

二点目のスクールバス運行との関連についてであります。

今、統合検討委員会の通学方法部会で真剣に話し合いが進められているというふうに向つております。この中で、今、検討段階でありますから、今の段階で答えよということでは望みませんが、何か聞かせていただける内容がありますれば、お聞かせ願ひたいと思ひます。

先にここで答えをいただきたいと思ひておりませんが、状況といたしまして夕張はこの南北 38 キロ、そして東西に 25 キロ、さらには枝道に延びて住居が点在して、巡回ができない状況を考えますと、小学生は 2 キロ、中学生は 4 キロまでが徒歩が可能であるということ踏まえまして、バスだけではなくて徒歩も含め、JR の利用もあるということも検討に入れていただけるべきではないかなと、

こんなふうに向つております。

そしてまた、今まで地域公共交通を担ってこられたバス事業者のノウハウをしっかりとまた教えていただきながら、すばらしい計画を練っていただきたいと、こんなふうにも向つております。

それと、再建計画の中でも、児童生徒の登下校に関わる輸送方法のあり方とともに、市内全体的な交通体系を考えていくという、こういう内容も盛り込まれていると思ひます。

部会の検討とは別に、地域交通のあり方検討会と、こういう検討会があるようであります。構成は市の再生推進室、そして教育委員会、バス会社となっているようでありますけれども、ぜひこの中に市民の方の構成員を加えていただければと、こんなふうに向つております。

やはり、地域交通となりますと、一般市民の利用が多くなってまいりますので、利用される側の意見、そういう考えも大切なことではないかなと、このように向つております。そうすることで、より良く市民の納得も得られていくものではないかなと、こんなふうに向つておりますので、よろしくお願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高間議員のご質問が二点ございましたので、まず私の方から答弁させていただきます。補てんすべきところは他の部門から補てんをさせていただきます。

まず一つは、交通体系の見直しの中で高齢化社会における地域交通のあり方についてでございますが、現在、本市では小中学校の統廃合を控えていることから、地域交通のあり方を最優先課題として、児童生徒の通学の足の確保を基本に検討をしているところであります。

これは、夕張市の特徴である点在した集落における子供たちの移動手段について検討するものでありますが、人口減少が見込まれる今後において公共的な地域交通の維持継続には、児童生徒の移動手段とともに、高齢者等多くの市民が利用する交通体系の確保が不可欠であると思ひます。

したがって、現在行っている小中学校統合後の地域交通のあり方の検討は、高齢者等を含んだ多くの一般市民にとっての交通体系のあり方も兼ね合わせて行っているものであります。

本市においては、現在、厳しい財政状況の中ではありますが、敬老乗車証の交付、社会福祉協議会が行う老人福祉会館利用者のための送迎バスの運行、市内の社会福祉法人による福祉有償運送を行っているところであり、小中学校統合に合わせて、多くの市民が利用できる公共的な地域交通を軸に、これまでの取り組みを活かしながら関係機関と協力して、地域交通の充実を図っていきたく思っております。

合わせて答弁します。

二点目、スクールバスの運行との関連についてということで、私の方からもちょっと答弁します。

次に、スクールバスの運行との関連でございますが、小中学校統廃合に伴う児童生徒の登下校の足の確保については、市全体における地域交通体系のあり方を含めた総合的な検討が必要なことから、現在、市や教育委員会、専門知識を有する市内のバス会社を交えた地域交通のあり方検討会の中で、交通輸送に係る効率的な運行ルート構築などについて協議を重ねております。

また、この検討結果については、父兄、教職員に一般市民も加わった学校統廃合委員会の中で、再度検討していただくというような形で、今後の通学方法の課題を整理しているところであります。

なお、通学手段については地域交通のあり方検討会の中で現在、シュミレーションを進めているところでありますが、他の交通手段も含めより多くの市民が将来にわたって利用しやすい交通体系を目指すとともに、児童生徒の放課後活動にも便宜を図り、利便性をできるだけ平等に幅広く確保できるよう、検討を進めているところであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 担当部課の方はよろしいですか。今の答弁で。追加ありませんか。

それじゃ、再質問あります。

はい、高間議員。

●高間澄子君 はい、ありがとうございます。

今、市長の答弁もございましてけれども、地域交通を考えるときに、どんなまちづくりを目指すのかということがとても大事なことだと思います。

行政の効率化を図っていくためにも、先ほど正木議員からも質問ありましたが、市営住宅の集約化がぜひとも必要なことと思っております。

7月に行っております市営住宅の入居者意向調査ですね、先ほど市長の答弁にもございましたこの集計結果の地区の不満点を見ますと、公共交通が不便である。これが39パーセント。通院が不便、34パーセントですね。この人がいなくなって寂しい。買い物不便である。そしてまた町内会活動が成り立たないと。こういう特性といたしまして、高齢者のみの世帯も67パーセント。この中には高齢者単身世帯が38パーセント占めております。

また、別な調査の内容でありますけれども、この外出回数は月に2回から3回以下。また、まったく出ないという方が21パーセントもいらっしゃいます。

夕張市民の中に、この一人暮らしの悩みや、公共交通機関が少なく大変と、交通事情の不便さを挙げる人が目立っているわけでありまして。

この点はいかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまご指摘の点、私もそういう面での知識を有しておりますが、本当にこの夕張を住み良いまちにする、そのためにはただいま話にありますように住宅も含め、いわゆる一般的な言葉ではコンパクトシティなんて言葉ありますが、私はそういう言葉の意味するものじゃなくて、本当に夕張の市民が住みやすいように、特に夕張の特徴は高齢化率が非常に高い、それから非常に点在している。そういう中でどのように住みやすいまちを作らず。その中の大きな課題が集約化であり、それに伴う交通の利便性です。先ほども申しておりますように、交通の利便性とできるだけ平等感ですね。こ

この地区とか、できるだけ平等感で公平性で、そうやるためには今、議員もおっしゃいますように、南北 36 キロ、東西 25 キロにわたるこの中で、どういうまちづくりをするか、本当に重要なところでございます。

市はもとより、そういう知識者、または道内外の方々からもいろんなご提言があります。それらを参考にしながら地域づくりには進めてまいります、特に今日、今ご質問のあった議員のおっしゃる交通関係については、地域交通のあり方検討会というものがありますので、その中でも再度こういう面について、細やかな意見交換をしていきたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 はい、ありがとうございます。

繰り返しにはなりますけれども、身近なところの商店街が、本当に空洞化して買い物ができない、そしてまたバスを利用して買い物に行くという、こういう公共機関の不便さから、家の中にじっとしてしまおうと、こういうふうになりますと、寝たきり老人になるということにもなりかねません。

そうすることによりまして、国民健康保険や介護保険のお世話になるとかして、この市の負担がさらにまた増えていくわけでありまして。

それよりも住民の足を確保することで、病院にも行ける、買い物にも行ける、いろいろな文化施設にも行ける、このほうが市民といたしましても、また市の財政的な意味からもトータルでは儲かるわけがあります。

こういうことから、全体的な長い目といいますか、大きな視野で見るべきことが必要ではないかなと、こんなふうに思っております。

単なる問題ではなくて、もっとこのまちをどういったまちにしていくのか、またどういう路線が本当に良いのかということを示した上で、市民の皆様の意見を、そして協力を仰いでいくべきではないかなと、こんなふうに思っております。

そういう意味で本当に今、学校統合ということで、本当にこれが、本当に大きな夕張が変われるチャンスになるのではないかなと、やり方次第ではですね。そういうふうにご期待をされているところでありますので、どうか市長の手腕を発揮して素晴らしい、また大変な中にも素晴らしい夕張の夢と希望が持てるような、そういうまちづくりの検討をしていただきたいと、このように思っております。

以上で終わります。ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 以上で高間議員の質問を終わります。

次に、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 ただいまから、平成 20 年度第 4 回定例市議会におきまして、本年度最終の議会及び私自身最後の質問者となりますので、今年度の総括、検証等をする締めくくりのこの場として、議員全員の総意の意を込めまして、これより通告に従いまして質疑に入らせていただきます。

一点目、二点目と関連する質問になっていきますので、この場合一括して質問いたします。

また、現時点の検証をしながら、今後の再生計画策定に向けた具体的やり取りを、市長の前向きなお考えを示していただきながら、ご答弁を期待するところでございます。

昨日、山本議員からも同様の質問をされておりますが、このたび私が取り上げている質問は、先の 9 月議会におきましてもまったく同種の質問をし、そこには継続性、関連性をもった質問とさせていただきますが、それだけ本市にとって最重要課題と私は認識しているものであります。

地方財政健全化法に伴う財政再生計画については、ただいまも述べたとおり、9 月議会の質疑の中でも制度そのもののあり方等については、具体的に質問もいただいておりますし、市長もこのことについては十分にご認識されていると思われまますので、制度そのもの等については、この際、答弁等は省略させて結構であります。

問題は、平成 22 年度の施行に伴います現計画の課題整理、また市長が今日まで主張されてきた発言等の検証をしつつ、今後の策定・再生に向けた取り組みを現時点でどう判断されているのか。このことは昨日の答弁でもまったく見えてこない。そこにはかみ合っていない答弁すら感じ取りました。少なくとも 9 月議会以降の経過を見ましても、市長の考えに基づくこれらの体制整備、取り組みすら見えてこないものと感じとっているのは、私だけではないと推察いたします。

確かに先般、国や道の道内・管内選出議員の陳情、要望といったアクションにつきましては、一定の敬意を表すところではありますが、すでに現計画を進めてきたこの 1 年半強の中だけでも、計画の中では予想でき得なかった事態が出てきているのは、市長もこれはご承知のとおりであります。

それだけに、財政再生計画の策定に向けては現再建計画は基本としながらも、そこには先ほどの新山議員からも質問のありました行政体制の維持確保の問題、老朽化した施設等のあり方、地域医療体制やまちづくりの対策ビジョン等々、また再生へつなげていくための歳入確保対策、財政支援等々、挙げればきりがなほどの課題、対策が積み残されている状況であり、現在の職員体制や今後の時間的過程を考えても、将来にわたって希望の持てる、真の再生につながる計画へと改善させていくことが本当にできているのでしょうか。

ましてや、これらの今後将来にわたって進めていく計画立案は、今までは市長にとって引き継がれた計画ではありましたが、今度は藤倉市長ご自身が先頭に立ち、決断をしていかねばならない重要な再生計画であり、この計画こそが将来、これから進むべき本市夕張の柱となっていく重要なものであります。

もちろん、私ども議員も責任ある立場として、これからの計画策定には一体となって取り組みをする所存ではありますが、市長からの考えに基づく取り組み、過程等が残念ながら、少なくとも私ども議会には見えてこないまま、本年も 1 年を今、終えようと

している状況であります。

また、地域再生につながる本市のこれから進むべきまちづくりという点でもそうではありますが、具体例を挙げれば、以前から挙げられています露頭炭の問題、さらには商工会議所からご提言されている各項目等についても、その後どう対応されてきているのか。

市長としてのスタンスがまったく見えてこないまま、無情にも今日まで時間だけが経過をしている状況でもありまして、このことは先般、私ども議会としては、研究会の場というものを活用させていただきまして、商工会議所の三役の皆さんとも具体的な意見交換をさせていただき、市民の賛否は確かにいろいろとあると思われましても、最終的にはそこには市長の考え、思いはどうなのかと、現時点でできるできないの判断も含めまして、少しこの場で具体的にお示しをしていただかなければいけないものと考えております。

このように、本市が抱える多くの難題、課題すべてが、先にも述べましたこれからの再生夕張にどう活かされてくるのか。今やるべき現実をしっかりと見据え、根拠を持ったそこには発言、取り組み、そして決断は、市政執行を束ねる藤倉市長の最大の私は使命だと思っております。

そのためにも、全般にわたる検証、根拠というものをまとめつつ、いかに実行性のある再生計画を作り上げていけるのか、大きな判断の時期、少し遅いくらいではあります。そういった危機感を持って進めていかなければいけない状況に私は今、差し掛かってきていると思われまします。それだけに今回、私としてはこれからの再生計画、地域再生といった多岐にわたった質問となりますが、この議論なくして再生夕張は語れないものと思っておりますし、9 月議会に引き続きこの 12 月議会でやり取りをしておかなければならない、最低限度整理をしておかなければいけない課題と思っております。

年が明ければ、市長も、そして私どもも任期の折り返しにかかる一年にもなります。

市長、私どももそうではありますが、市民の負託を得てこのまちの将来像を託されまして、その再生へつなげる柱を作るべき姿を、今、市民は大きく注目をしているところであります。

今回の私の質問を十分にご理解をいただきながら、冒頭申し上げたとおり、すべて関連してくる要旨になりますので、合わせて一括で質問といたします。

本年も残りわずかとなりましたけれども、今年度の特徴する一文字というのは、変化の変、変わるというふうに書いて一文字であります。

本市にとりまして、いい意味で劇的に変わるということを来年以降期待しながら、本年度最終最後の質問でありますので、市長のぜひ前向きなご答弁を期待しつつお願い申し上げまして、私の質問といたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

現計画の検証と再生計画全般にわたる策定に向けた今後の課題と取り組み、再生計画、地域再生に向けた私の考え方ではありますが、現在の財政再建計画につきましては、申し上げるまでもなく 353 億の赤字を 18 年間で解消するためには、徹底した行財政改革を実行しながら、市民の理解と協力のもとで、これまで計画どおりの赤字の解消を図ってきたところであります。

しかしながら、厳しい財政運営に加え、人口減少と高齢化という状況のもとで、市営住宅の集約化、公共施設の老朽化対策や地域医療の確保、行政執行体制の確保など、数多くの課題も明らかになっているところであります。

こうしたことから、10 月には夕張市において鳩山総務大臣、高橋知事との三者で意見交換を行い、夕張市の実情、課題について申し上げるとともに、その解決についてお力添えをお願いしたところであります。

また、11 月には道内選出国會議員や総務省に対して、夕張市の現状や今後取り組んでいくべき課題を

報告しながら、行財政運営に対する特段のご配慮をお願いをしてきたところであります。

平成 21 年度に策定する財政再生計画につきましては、現行の財政再建計画に基づく赤字額の解消を図っていくとともに、連結対象となる特別会計の財政健全化も必要となつてまいります。また、市民の安全・安心の確保や生活基盤の維持のため、先ほど申し上げたさまざまな課題の整理、解決に向けて、新たな財政需要として計画に盛り込むべきものもあると考えられます。

しかしながら、その一方で本市は人口減少が続いており、今後の歳入の動向については人口の推移と合わせ、慎重に見極めていく必要があります。

財政再生計画の策定に当たっては、本市のこうした状況を適切に踏まえながら、着実かつ計画的に赤字解消が図られるよう、国・道と協議してまいります。

また、赤字解消のために現在行われている道からの単年度ごとの低利融資に替えて、新たに発行を予定している再生振替特例債の取り扱いについても、低利での発行などにより、極力、市の財政負担の軽減が図れるよう、国、道に支援をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、地域再生については、地域を上げて取り組むべき課題であると認識しており、企業誘致はもとより、四季折々の自然の魅力や炭鉱遺産、夕張メロン、映画祭などのハード・ソフトの地域資源を市内の地域特性に応じて活かしていくことが必要と考えております。

このため、産炭地域総合発展基金、いわゆる新基金を活用して、夕張市新産業創造等事業助成金制度を創設したところであり、今後、企業誘致はもちろん、地元企業による地域資源の活用などを通じた新産業創造にもつなげていきたいと考えております。

また、交流・定住人口の維持・拡大や経済活性化のための受け皿として、公営住宅や廃校舎を始めとした市有財産や空き店舗など、既存施設の有効活用を積極的に図ってまいりたいと考えております。

このため、地元企業や商工団体、NPOなどとの情報共有と発信に一層努めていき、夕張での交流・定住等に関心を持つ個人・企業等のニーズの把握や掘り起しを行っていきたいと考えております。

また、地域の活性化に向けて、商工会議所からも提言をいただいている、国等の関係機関の誘致についても、交流・定住人口の維持・拡大や経済活性化、ひいては歳入の確保の見地から、商工会議所などと連携し、情報収集などを行ってまいりたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、再質問ございますか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 それでは、再質問で一つずつで。

私の質問でも言わせてもらいましたけども、9月議会でもこの同種の質問をさせていただいています。制度そのもの等については、ご答弁はもしあれでしたら結構ですということまで言っております。

問題は、いかに前向きな今後の対応も含めて、この12月議会で課題整理をさせていただきたいということでもあります。

また、昨日来からの答弁等を聞いておりましたが、どうも課題整理、そういった検討協議とか、そういった部分は以前からも聞いている言葉でありますので、いつになったらそれが具体的に見えるのかということもこの際、この中で検証していきたいと思っております。

問題は、先につながっていく前向きな議論を、少なくともこの12月議会で、この場で整理をして確認をし合っていかなければならないなど思っております。

まず始めに、質問の中でも市長のこれまでの発言等々についての部分ということも含めて、検証させていただきたいと思えます。

ここ数ヶ月の市長の、9月議会の私の答弁に対しても、また昨日の山本議員の答弁等に対しましても、再生計画の策定に当たっては、現計画をそこには尊

重していきたい、基本ベースとしていきたいと、努めていきたいんだということで、市長の方針を述べられておりますけども、その一方で現再建計画、1年目を向かえた今年の3月時の市長の記者会見等の中で、また他の部分の公の場所でも、やはり現計画ではこのままではだめだと。大胆にそこには見直していかなければいけない。計画ありきではなく、市民ありきだということで、大きな負担軽減なり期間短縮とまでこういうふう述べております。

まず、このこと自体がこれからの再生計画の大きなベースとして、市長としましては353億、18年というものを踏襲されていく考えでいこうとしているのか。それとも、今言った大きな前進に当たって、国や道に対しても、含めてですけども、大胆な発想を見合っていくのか。目指すべきこの柱というのは、いったいどういう方針を打ち出そうとしているのか、まずこのことを市長として、これはやはり柱の一つとして、まずお答えいただければと思っております。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えをいたします。

先ほど来、いろいろなご質問ありますが、ここで勘違いをされては困るということの一つあります。それは何かと。財政再建計画353億、18年。これは夕張市が破綻した中で、こういう353億を18年かけて返していきますということを夕張市が国に申請して、国がそれでよろしかろうと認可をもらったんです。その背景は私は存じ上げませんが、正式には夕張が申請して認可をもらった。それを今、私が1年間引き継いだわけです。

その中で、私は1年間粛々とやってみて、今のこの夕張の状況。人口が激減している、高齢化になっている、それからいわゆる老朽化した建物がいっぱいある。この中で、353億、18年で本当にやっつけられるんだろうかと。私は1年間やってきました、1年間。冒頭言いましたように、市民の皆様のご理解、市民の皆様は破綻したので、これは何とか夕張を再建したいという、そういう皆さんの我慢と理解で1

年目は 15 億近くの借金を返済しました。大変ご苦労かけました。

しかし、今申し上げるのは、その財政再建計画がなくなって新しいものを作る。藤倉市長が市長になったので、今まではこちらにぼっとする。あなたが今度作る将来の計画をとという論議ですが、そうではありません。ベースにあるのは、353 億、18 年の計画、財政再建計画があるんです。それがベースとなって新しい再生計画にどう組んでいくのか。これを捨てちゃうんじゃなく、これらをどのように精査しながら、現行の市民生活に合わしていくのかという事です。

ですから、これは今、353 億、18 年、本当に短くもしたいし、それから減額もしたい。それで私は、1 年目に夕張の苦しみの状態を国、道、全国の皆さん、わかってください。私が言ったのは、直感的に 1 年間上に背負って見た。これは重たいぞ。100 億、10 年が今の夕張の耐数、体力なんだと。子供に大人の仕事をすれと言うのかと。そういうことを私は直感的に、全国に対して発信したのであります。そういう体力で、353 億、18 年に向かって進んでるんです。この状況をわかってください。

だから、国、道も全国の皆さんも夕張に対してご支援とご協力いただきたいということを、わかりやすく述べたんです。そういうことが背景であります。

それから、市長は行動に対して遅きに遅かった。市長の行動が遅いのか早いのか、何の基準なのか。それは、市長に対する思いと期待感からだと思いますが、私は道、国とこの 1 年間、または企業とも私はいろんな交渉を行ってきた。今回、23 名、26 名の北海道選出議員と一同に会したっていうのは、これは今回初めて。しかし、それに至るまでの間、総務省に三代、私がやっている間に 3 人代わりました、総務大臣が。その総務大臣とも交渉し、総務省にも行き、それぞれの各党の議員さんにも交渉を重ねてきたんであります。これは私の苦労話をするわけではありませんよ。そういうことをやってきております。

それから、ご質問にあったと思いますけども、ただいま商工会議所の方からも、こういうことを夕張はやったらどうだと、そういうご意見を頂戴しました。誠にありがたい提言でありまして、私はそれは真摯に受け止めて、一緒になって考えていきたいと思います。そういう提案をいただいて、市の側としてもこれは昨日申し上げました。

まず一つは、夕張の現在の財産を失わないのか、それから将来に禍根を残さないのか、本当に夕張市の市民のためになるのか。それから、夕張を取り囲む近隣の市町村に迷惑がかからないのか。こういう四つの観点から、商工会議所から頂戴したいろんな提案も、またそれ以外のいろんな意見も情報収集しながら、検討していきましよう。商工会議所さんには、今月中にいただいた意見書、提案についてお話しをすることになっておりますし、この意見書は行政と議会と両方に商工会議所さんが意見書を提出されました。何うところによると、議員さんの皆さんとは意見交換を今月なされたでそうではありますが、私どもはちょっと遅れまして、今月中に商工会議所さんの方からご説明をいただくことになっております。

その折に、いろいろ持っている情報を交換して、ただいまおっしゃいますように市のために何が必要で、何がどうするかを検討、または意見交換を進めて行きたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、再質問はありますか。

はい。

●高橋一太君 もう一度聞きます。

私が今、質問いたしましたのは、市長の発言等につきまして、353 億、18 年を踏襲していくのか、それとも 10 年、100 億も含めた、市長が大胆かつそういった部分の発想でこれからの再生計画を唱えていくのか。このことをまず、言ってくださいって言うてるんですから、もうその場その場での発言が違うとか、方針が固まっていなかったとか、そういうことではだめだと思いますよ、ダブルスタンダードみたい

なそういうスタンスでは。

やっぱり公の場所できちんとその方針を述べてくださいよ。これから策定に向けて、まずこれがないと先へ進めないんじゃないですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ご理解がいただけないようでございますが、私が申し上げますのは、353 億がベースになるんです。これは却下できないんです。353 億をそれをベースとしながら、どのように新しい計画に盛り込んでいけるのか。だからこれは夕張市が決めて、夕張市が許可をもらって、そういう計画を、今あります財政再建計画。これはこの時点で、言葉は悪いんですけど、これは白紙、さらにということじゃありません。353 億をベースとしながら新しく組み立てていこうということですから、その辺のご理解をいただけるものと思います。

●議長 加藤喜和君 その点については、よろしいですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 ベースというのは僕もわかります。

もっと言いますと、353 億は私自身もこれは以前から主張しておりますけれども、私は少なくともこの 353 億というこの金額に対しては、これは当然ベースとして十字架を背負っていかなければいけないと思います。

ただし、計画年数等々については、これからの策定計画の中で、夕張に見合った、果たしてそこには年数も含めて、どういうふうにしていったらいいのか。短縮ということはあまり考えられないのかもしれませんが、将来を見据えて、またそこには利子等の関係も出てきますから、そういった部分でここは慎重に考えていかなければいけないと思います。

しかし、私が先ほどから言っているのは、一方でさまざまな公な場面で、今日まで市長は大胆な発想をしていきたい、このままではいけない、道や国に対してものを言っていく、さらには 10 年、100 億が限界だということまで言われている。その一方で 353 億、18 年がベース。このベースはわかるんです。

しかし、この策定に向けて、市長ご自身としてやはり、もちろん 353 億、18 年間がもちろんベースですから、今までのことはやっぱり自分の希望論ということを書いて、とらえていてよろしいですか。そういうふうに解釈しておいて、まずよろしかったでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、高橋議員も非常にわかりやすいお言葉を使われましたから、私も合わせますけれども、夕張は十字架を背負って、十字架どころじゃない、債務を背負って 353 億、ですから私もそのような言葉を使わせてもらおうと、私の発言は奥歯を抜かれたわけじゃないんです。

基本的には夕張を再生するために、先ほどより言ってますように、353 億という債務の縮小と軽減と、期間の減少というのは、これは変わりません。ただ、いろんな交渉のやり取りの中で、どうなっていくのか。基本的には奥歯は抜かれてませんので、あなたが十字架を背負ってる。私は奥歯はちゃんと入れてますんで、そう応対しておきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、まだそれ以外も含めて、計画の全体像ですから、再質問ありますね。

それでは、今の部分の整理もあるんでしょうけれども、その後の再生計画全体に向けてのやり取りがあるようですので、昼食時間に入りますので、それぞれの整理も含めまして、午後 1 時まで昼食休憩とさせていただきます。

質疑が途中になりますけれども、午後から再度、開始をしたいと思いますので、休憩とさせていただきます。

午前 1 時 57 分休憩

午後 1 時 00 分再開

●議長 加藤喜和君 午前中に引き続き、会議を進めたいと思います。

午前中の高橋議員の一般質問を続けていただきたいと思います。

高橋議員。

●高橋一太君　それでは、昼食休憩前に引き続きまして、再質問をさせていただきたいと思います。

午前中のやり取りで、この 353 億、18 年ベースと。

しかしながら、私がちよっといろいろと言わせていただきました。そこには、市長の今までの発言の中で思いや直感という部分あったにしても、今現実を見据えたときに、353 億、18 年、やはりこれは基本としながら、これはスキームとして組んでいかなきゃいけないということだと思えます。

それで、逆の意味で質問しますけど、じゃ、この 353 億、18 年というふうに今、現実としてとらえたときに、これは今日まで当然この再生計画に向けた取り組みも一定程度されてはきているんでしょうけれども、逆に今度 353 億、18 年という、こうしていかなきゃいけないんだという、この検証をされた上で、こういうご認識だったということで思ってよろしいでしょうか。

そこをまず、お聞きしていきたいと思えます。

●議長 加藤喜和君　市長。

●市長 藤倉 肇君　質問が非常に具体化してきました、私は冒頭、高橋議員と意見の違いを論ずるあれはありませんけども、市民の皆様もお聞きになっていることなんで、はっきりと申し上げたいんですが、まず一つは、もともと 353 億を作った人、当時の市と議会が承認して作った。私はそれを引き受けて、それを実行に移して改善をしていこうとしている。作った人が、それを作ったやつはどうなんだ、本当にできるのかどうなのか、検証したのかと。それはちょっと違うんじゃないですか。

私は、受けたものを一年間やって大変だと。これを少しずつ改善しながら、改革しながら、背負った改革、投げ出した改革、背負って改革をしていこうと、日夜努力をしている。その計画が本当にできるのか、検証したのか。検証はされたんでしょ。計画を作るときに、もろもろのことを検証して、計画を答申したんでしょ。

私がそれは、策定には私は、これは決して市長と

して逃げるわけじゃありませんよ、引き受けたんです、私はどんと。けども、作った段階では 18 年先のことを計算して考えて作ったんだと思いますけども、しかし今思えば私は先行きのことはどこまで検証できたか。

逆に私は、この 353 億、18 年は作成段階においてよく検証されたんですかと。背負ってみたら重いですね、耐えられないですねと。私が今、音をあげているんでございまして、1 年間やって 353 億、18 年間をもう一回検証して、本当にやれるのか、検証したのかというご質問は、ちょっと私としてはいかなものかと思っておりますけども。

●議長 加藤喜和君　高橋議員。

●高橋一太君　市長、ちょっと何か勘違いされてませんか。

私は質問の中でも話してますけども、今までのことはあたかも何にも知らないかのような発言をされて、確かにそれは引き継がれたあれかも知れませんが。

ですから、私はさっき質問の中で今までは引き継がれた計画ではありましたが、これ今、再生計画、これからの質疑をしているわけですよ。

再生計画はまさしくあなたが作らなきゃいけない計画じゃないんですか。それで、そのためには今までの現計画を、どうしていかなきゃいけないかを含めた検証を、今一度しなきゃ、再生計画どう盛り込んでいくんですか。

そのためには、まずこの 353 億、18 年というのをベースにしていくのか、それとも以前から市長がお話しされていた、1 年やってきているんな現状もわかったけれども、国や道に対してどんどんどんどん発信していくというふうに、そっちを進んでいくのか、まずこの柱をきちんとしないと先へ一歩も進めないんじゃないかなと。

あまりにもそういう言い方は。過去のことは私は知らないとか、それは無責任じゃないですか。

ですから、質問の中でも何度も言うように、今度の計画は藤倉市長が作るんでしょ。違うんですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 質問と回答がね。

私は、353 億、18 年をベースとしますって言うて
るでしょ。353 億、18 年をベースとしながら、新し
いものに向けていく。そして、この 353 億、18 年を
できるだけ市民生活できるように改革をしながら、
言葉をもっと言えというならば、353 億のこれはあ
るんです。引き継ぐんです。353 億、18 年は引き継
ぐんです。引き継いで新しい計画を作るけども、こ
れは必ず生きているんです。

だから、これをどうやって 353 億、18 年を短縮も
しくは今言った額の減に対してはこういう交渉を惜
しまない。これをやるんです。でも、ベースはあく
までもこれがある、353 億、18 年。それがあってこ
れを作っていく。この計画とこっちは兄弟ですよ。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 市長ね、そこまでおっしゃるん
であれば、ちょっと質問も少しずつ、少しまた具体化
していきますけれども、そうであれば現計画を含め
て、この引き継がれたものを含めて、なぜ私は検証、
検証っていうふうにこだわってるのかは、再生計画
にどう盛り込んでいくのか。このままではいけない
っていう部分もあるでしょう、当然。

そうであれば、先ほど来、昨日からも含めて、一
つひとつの問題、例えばそこには行政改革の問題、
維持確保も含めて、例えば老朽化施設、例えば指定
管理を結ばれたそれぞれの施設がことごとく今、返
上されてきている。これだって計画自体にはその管
理体制を含めて、入ってないわけですから。これ一
つ取ったってどうしていかなきゃいけないとか、
個々をたどっていけばいろんな問題が山積している
わけですよ。

それらを含めて、じゃ一つひとつ検証されてこの
再生計画にどう反映させていくのかっていう、先ほ
ど来から質問をしている。それは昨日も山本議員も
質問しておりますけども、まったく今日まで、ただ
課題、協議、検討。こうではだめだということで、
この議会である一定程度の課題整理をしていきまし

ようということで、何にも難しい質問をしているわ
けじゃないですよ。

その取り組み経過が見えてこないから、我々は終
始一貫どうなっているんだと言っているんですよ。
そのことをまずちょっと答弁いただければと思いま
す。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今申し上げたように、人口
減、構築の問題、もろもろの問題が過去に、この計
画段階では発生しなかった問題もたくさん出てきて
います。計画そのものが、計画というのは財政再建
計画ね、そのものが狂ってきているんです。

だから、新しい計画を作る中に狂っているそれら
のことをよく整理、整備して盛り込んでいこうとい
う今、精査、検討をしておりますと、そういうふう
に答えているわけでございます。

何もほっとくんじゃないんです。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 それであれば、先ほどの答弁の中
でもちょっとお話ありましたけれども、いろいろ検
討課題進めていく。そして、先ほど新山議員の質問・
答弁の中でもやり取りありましたけども、例えばじ
ゃこれからどうしていかなきゃいけない、このまち
の方向性決めていかなきゃいけない。

そのときに、もちろん市長も住民ありき、やっぱ
り住民のいろんな意見を聞いていきたいと。そこ
には地域再生、地域を挙げてということをおっしゃ
っておりますけども、じゃ具体的にそういう組み
みをどうされようとしています。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 午前中の回答と同じになり
ます。今、市は庁の中で再生をする検討の委員会を
作り、検討を進めており、いろいろ精査をしてお
ります。

もろもろ精査する中で、市民の皆様にも現在こう
こうこういう問題がある。これについてはどう思
うかという市民の皆様の意見を聞く、そういう場を
持っていきたい。

計画を作成するまでの間に、何度かそういう場を持っていきたいというふうに申し上げておるんであります。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 ですからそれは、先ほどもありましたが、そういう場面を設けていきたいということであれば、具体的にどういう過程でどういう時期に持っていかれようとしておりますか。少なくともそれは今議会で、お示しできないんですか。

時間がないということは再三申し上げている話ですから、それぐらい具体的に述べられませんか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 22 年度の施行に向けて、21 年度中に計画を作らにやいかん。これが一つ。

今、私が申し上げましたように、今、その作る準備と内容を検討している。軽々に市民の皆様にお集まりいただいてお話申し上げるのに、まだ市の方が、行政の方がどういう骨組みをするのか、どうするかということ、こういう問題をよく精査していく中で、市民の皆さんのご意見を何度かお聞きしながら、計画を進めていこうと、また作っていこうと、そう言ってるんでありますから、時間がない、さあ今集めてどうなっているかをやっているとき、遅いとおっしゃるご意見ですけども、私ども方はそういうことで、整理、精査を今、して組み立てようとしている。まだその段階だということです。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 どうもやっぱりそこがかみ合わない部分があります。

誤解しないでいただきたいんですけど、決して責めるだけのつもりはございませんが、ただやはり今言った個々のいろんな問題、そこには早急に解決をしていかなきゃいけない取り組み、課題。これは優先順位を付けられるものではないにしても、やはりじゃ何から手を付けていかなければいけないんだということだって当然出てくると思います。それ一つとって、じゃ今のご認識で何から一番先に手をかけなければいけない問題だととらえてますか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 非常にありがたいご質問でございまして、今いろいろ精査して、まず議会の皆さんとこういう案があります、議会の皆さんといろいろ相談をしなければいけない。そして、市民の皆さんにどのようにわかりやすく、誤解のないようにご説明をし、まず行政が作ったら議会の皆さんと、本議会なのか常任委員会なのか、いろんな議会の皆さんと打ち合わせする会があるわけです。その会でまずお話しするのが筋かと、私は心得ています。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 議会の皆さんと打ち合わせ。じゃ今日までそういう取り組みってありましたか。

少なくとも、私は議会のこういう立場にいる人間として、市長とそういうやり取りの場面、ないんじゃないですか、ここの場面も含めて。どうでしょう、それは。

これからやるのかそれはわかりませんが、ここまでおっしゃるんなら、例えば 9 月議会から見たって一回たりとも何かやりました、じゃ。この場面の打ち合わせも含めて。

●議長 加藤喜和君 市長、ちょっとこれ私からもちょっと確認をさせていただきたいんですが、市長は対応していないんですけども、財政再建計画を作ったときに、今までの流れですと基本的な考え方なり、素案なり、破綻をしてから約一年かけて再建計画ができた次第だと思います。

今度の再生計画も、そういう形でいくとルールは決まっていらないんでしょうけれども、一定でのそういう流れがあるんじゃないかというふうに予測されると思うんですが、今現在、再生計画に向けてのスケジュール的なものが行政として論議されているかどうかなのか。

市長、今言われるとおりの、これは協議しているんで、まだスケジュールがないということであれば、そういうことでお答えいただきたいんですけども、これまでの法のもとによる作り様というのはあると思うんですよね。

その辺について、もし論議がありましたらお示し
いただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議長の方からちょっと
解説いただきましたが、まさに今私どもは、どうい
う問題で、どういう流れで、どのようにやってい
こうということを今、精査をしています。

それをスケジュール化しまして、議員の皆さん、
または市民の皆さんともいろいろ意見交換をする場
を作っていきたい。

まだ、スケジュールはこれから作っていこうとい
うふうに思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 要するに、これから取り組んでい
くということですね。その一步を含めて。

そうですね。今、そういう回答でいいんですよ
ね。スケジュールはこれから・・・。

〔「ちょっと議長」と呼ぶ者あり。〕

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 これから取り組んでいくと
いうことと、スケジュール化ということと一緒に重
ね合わせて、今すでに、先ほど言いましたように、
問題を提起し、精査し、そういう事務行動を起し
ているんです。

それを今、ある程度精査してスケジュール化して
いきましようと言ってるんで、今もうすでにそう
いう検討、精査を庁内で行っているわけでござい
ます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 市長ですね、ですからこれまで少
なくとも取り組んでこられるのであれば、それを確
認をしよう場が今議会ではないかと先ほど来から私
言っています。

しかし、答弁の中でどうも違う路線にいつてま
すんで、じゃ今日まで少なくとも何か取り組んできた
成果、述べてください。

どう取り組んできたんですか。

●議長 加藤喜和君 答弁調整のため、しばらく
休憩いたします。

よろしいですか。

はい、それでは引き続き、市長。

●市長 藤倉 肇君 かみ合わないという言葉で
すけども、私はそう思っていないんですけどね。

いろいろ議員の皆さんとも、財政再建計画の修正
についても、いろんなことをもうやって動いてきて
るじゃないですか。今現在・・・。

〔「議員とやってないでしょう」「どこでやっ
ているの」、「静粛に願います。市長、答
弁どうぞ」と呼ぶ者あり〕

今、高橋議員が言っているのは、私と相対してや
ってないということなのか、行政は例えば一番具体
的なことをやっている行政常任委員会というのは、
その時々々に必要に応じて開催し、皆さんのご意
見も聞き、いろいろ詰め合っています。

その中でも、今回の財政再建計画について、まだ
スケジュールとか具体的なことは今言いましたよう
に精査されてませんから。まとまってません。

スケジュール出てませんから、そういう一連のス
トーリーは話してできませんけども、もろもろここ
に至る間に、財政再建計画に国からの提案等につ
いても何度か私はお話しをさせてもらってるという
ように、自分は認識しております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、もしあれでした
ら、具体的にやり取りしたほうがよろしいのかな
と思うんですが、もしそのことも含めて。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、今具体的にということ
でありましたので、じゃ市長ですね、私の方から少
し具体的に述べさせてもらいますけども、それでは
再生計画に向けたこの取り組みの中でも、現計画
の中でいろいろ盛り込んでいる計画案がありますよ
ね。

そこで、例えばこの人口の推移と合わせて、これ
ひとつ取ったって大きな問題でありますけども、
これからどンドンどンドン人口が減少していく。
例えばその努力改善に向けて、じゃ何か取り組み
されているのかと。これひとつ取ったって、これ
からの再生計画に盛り込むに当たっては、この
人口減少歯止

めかける対策ひとつ取ったってどうされていこうと
しているのかと、そういう問題だってありますよ。

それは慎重にやっぱり対処していかなきゃ、真の
再生計画には盛り込んでいけない大きな課題じゃな
いでしょうか。

例えば、まずこれひとつちょっとお聞かせいただ
きたいと思いますけども。

●議長 加藤喜和君 今の質問、いいですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 今、人口が減ってくから市
長、人口どうやって減少止めるんだと。歯止めの策
を何かあるんですか、お示してください。

これは、根源は私どもがみんなが苦しんでいる、
財政破綻というひとつの現象が持ち出したいろんな
諸問題で、その減少ひとつ取って、どうやってこれ
を止めるんだと。これは、行政としては、今申し上げ
るのは、何とか新しい夕張を再建させるために行政も
頑張る、市民の皆さんも頑張る、いろんな頑張り
の中でどうやって人口減を抑えていくのかという、
まったく共通の悩みの中で、今それぞれ活動してい
るんじゃないでしょうか。

もっと付け加えさせてもらいますと、この1年間
の夕張は大きく私は変わり始めたと思っているんで
す、今までにないぐらい。なぜかと。

まず、市民皆さんが立ち上がってくれました。い
ろんなことを町内会はじめ、今言ったように町内の
人たちを守っていこう、高齢者を守っていこう、こ
れもやはり夕張とはこういう所で、人情があって俺
たちを守ってくれる。そういう市民の立ち上がり。
それから、いろんな町内会での自分達でできること
の環境改善。それから、市民の再生会議の皆さん、
さらには全国の企業、団体の皆さんが夕張を応援し
ている。さらには、全国の市民の皆さんが夕張にど
んどん支援してくれている。これは夕張が頑張っ
ているからで、こういう人達の前で私は、夕張は変わ
っていないとか、人口がどんどん減っていく。これ
らの支援をいただきながら、市民が団結してこれか
らやろうとしている方に向けて、市民の皆さんも行

政もこの全国の応援と支援にやっぱり応えるべく結
束していかなきゃいかん。

ただ、これを市民が減らないためにこういう仕事
を持ってきた、こうやって人口が増えたと。そうい
う策は今現在ないんです。私はサンタクロースじゃ
ない。ポケットから出せない。

これはイギリスのサッチャーさんが言いました。
私はサンタクロースじゃありません。国民の皆さん
があれもこれも全部オッケー出せませんと言った名
言があります。

まさに私は今、痛感しています。どうやって止め
るの。それは今言う、こういう行政、議会の皆さん
でもろもろの応援をいただきながら、どうやって残
るか、今そのために苦しんでいるんです。

これが回答なんていう回答は、私ははっきり言い
まして持ち合わせありません。皆でやっていこう、
考えていこう、伸びていこう。そういうことが私の
解決策です。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 そこには今後の計画策定に向けて
も、これは夕張を進めていく上で、やはり首長とし
ての責任そしてやっぱり市長としてのこうだという
考え、そこには示されないんでしょうか。具体的
なものを持ってないんですか、本当。

今、聞いていたらサンタクロース。そんなこと聞い
てるんじゃないんだから。質問だけに答えてくださ
い。

●議長 加藤喜和君 市長、先ほどね、最初の質
問に対する答弁で、何点か策を言っていると私は思
っていますので、その辺もう少し具体的に説明され
てはいかがかと思うんですけども。

新規企業を創設したとか、地域再生に向けて地域
挙げて頑張っていこうとか、商工団体、NPOを含
めて情報を共有して、定住交流をしようという話し
をしていますので、その辺の具体性をもう少し示さ
れた方がいいんじゃないかと思うんですけども。よろ
しいですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 いろいろとご意見をちょうだいしましたので、私の今、話をちょっと論理的に述べさせてもらいますけども、財政再建計画の策定については 10 月に再生計画作成に向けた課題の整理を各課に示して、その後、今月にかけて私が直接、各課長や担当者からヒアリングを行ったところです。

また、このヒアリングは道の担当者にも参加いただきまして、さまざまな課題についての理解を深めていただきました。

今後においては、今、各課から出されたさまざまな課題について、整理、検討を行い、今年度中に一定の取りまとめをしてまいりたいと思います。

ご質問の中にあつたかどうか、ちょっと一通り私の思いを述べさせてもらいますが、また診療所につきましても、市有施設の維持保全については、庁内において検討組織を設けて、横断的な整理、検討を行っているところであります。こうした検討を進めながら、21 年度の本格的な作成につなげてまいりたいと思っています。

スケジュールですが、先ほどありましたスケジュールですけども、平成 21 年度は、本格的な財政再生計画の策定を行う年でありますので、まず今年、20 年度の決算状況なども十分踏まえて、計画のベースをしっかりと整理していく必要があります。

策定にあたっては、外部監査の実施が法律で義務付けられておりますので、そのご意見もちょうだいし、計画作成過程における筋目筋目には、市民や議会の皆様のご意見を伺う機会を設けながら、市としての方針を固めていきたいというふうに思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 市長あのね、最初からそう言えばいいじゃないですか。

それだけのことをお持ちであれば、なぜ最初の再質問のやり取りした段階で言えないんですか。

今、どっから出てきたのか知りませんが、最初からそれだけある程度の今、いろいろ庁内におい

てもヒアリングをやられていて、道の方も入られて担当課からそれぞれあげられている。それひとつ取ったって進捗状況進められているのもわかりますし、そして今、いろいろ外部監査も含めていろいろこれからやっていく。診療所云々という具体的な問題も出ましたけども、最初からそれを言えばいいじゃないですか、じゃ。

何のために今までの時間だったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 これは、今の議員の質問に対して、私は一通りのことを述べ、今、大綱質問をしている。その大綱質問の流れがこうなりましたので、私は答弁としてはこういうことを想定として、今日ご答弁しようと思ってる。

ところが、当初の流れがちょっとこうずれたんでこうなりましたが、今、最終的に私の考えを述べさせてもらったんで、ご理解いただけたものと思っております。

●議長 加藤喜和君 はい、高橋議員。

●高橋一太君 はい、わかりました。

ずれたのは、私は市長の答弁がずれていったのかなと思ってますけども、それはそれでいいでしょう。

それで、先ほど再生に向けた取り組みの中で、商工会議所の問題ちょっとふれさせていただきまして 6 項目。一つ、CO₂の問題も追加提言でいただいておりますから、今いわゆる 7 項目ということになりましようかね、とりあえずは。その中で、もちろん露頭炭の問題も含めてということで質問させていただきましたけれども、市長の方から答弁いただきましたけども、いずれにしてもこれ 6 月に提言されている問題でありまして、もうすでに 6 カ月、半年たってるんです。

先ほどの答弁の中でも、12 月の 25 ですか、多少遅くなったけども商工会議所の皆さんを招いて、そこで意見交換をしていくと。これから来年以降、また前向きに考えていく場を設けたいということをおっしゃっておりますけれども、少なくともこの半年

間、何も市長の方からこれに対する取り組み姿勢というのが見えてこなかったものですから、この間に向けてのやっぱり動きというものが、これはある一定の私どもとの機関の中でも協議もさせていただいた場面もありましたけれども、ただ、現時点で市長としてこの再生に向けた取り組みの中で、私の質問の中で具体例を挙げてこの商工会議所の提言の問題出させてもらっておりますけれども、これら先ほどはちょっと全般的に向けたあれだったんですけども、例えば一つひとつ見ても、じゃ例えばこれがいい悪いも、市長の中できつとあるでしょう。もう少し具体的に取り組み経過、こうしていきたい、ああしていきたい、市長のこれは思いで結構でありますから、述べられるものであれば述べていただきたいと思えます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 先ほど言いましたように、商工会議所の皆さんから夕張再生についてこういうこと、こういうことがあるというようなご意見をちょうだいいたしました。

先ほど言いました、これは行政と議会と同時にちょうだいしたものでございますけども、その後、言葉がちょっとまたやり取りで、何もしてないんじゃないかという言葉は、100 パーセントあれですが。

それは、行政は行政として、北海道に対して今こういう問題が、こういうことはどうなっているんだろうかと。または、議員さんを含めた団体の方々とか、もろもろにやはりそういう情報を収集をしております。

しかし今回、商工会議所の皆さんがご提案いただいた内容について、いろいろな検討をしていただきました。そういう話を 25 日ですか、今月中に行政とそういう話し合いを持ちたいという、そういうご提案をちょうだいしたので、これは私どももぜひ、精査された、また研究されたことをご意見をちょうだいしたい。

それから、冒頭言いましたように議会の皆さんとも話し合いをされた。じゃ、そのこともどうい

ことなのかと、それも聞きたい。そういうことを含めて、今月中に商工会議所の皆さんのご意見を拝聴したいと。また、いろいろできれば意見も交換したいと、こういう計画を今、計画というか、そういう日程が決まっておりますので、今の動きはそうなっております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 私どもも先般、先ほど言ったとおり、商工会議所の役員さんとも先般、意見交換を設けたんです。

その中で、いろいろやっぱり厳しい意見も言われましたよ。やはりそこには市長も含め、我々議会も含めて、やっぱり形に見えてこない。

それはまさしく、やっぱりいたずらに時間が経過をしているから、やっぱり市長のそこには発信というのが見えてこないし、取り組み成果が全然見えてこないんだ。だから、やるのかやらないのかを含めて、例えば我々も今回ご提言いただいているこの問題はすべていいとなんて誰一人言っているわけではないんですね。ただし、再生に向けた取り組みにご提言でメニューを盛り込んでいただいて、そこからやっぱり選択する上では、非常にいいご提言だというふうにはつながっているのかなというふうには取っています。

逆に、市長がこの提言に対して何もないということであれば、違う意味でもし、市長として何か代替案があるのであれば、それはそれで結構だと思いますよ。

その取り組みや、市長の思いというものが、やっぱりそこには今日まで少なくとも伝わってこなかったのは事実ですから、そのことを質問しているのであって、これからの動きはわかりました。これから前向きにいろいろ検討の場を設けていくと。これはこういう公の場で言われているのでありますから、そういう場を設けてやっていくと思えますけども、少なくとも現時点で市長の前向きなのか、後退なのかわかりませんが、現時点での可能性としての考えというのは、ちょっとお聞かせいただけますか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 商工会議所さんの方からいただいているこの項目だけじゃなくて、もっともっというんな意見が出てきて、いろんなご意見もちょうだいしたし、またこれからも探っていきたい。

今、高橋議員のおっしゃるその件に絞ってどうなんだと、意見あるのかと、こういう意見ですけど、私は今、冒頭申しましたように、今提案された内容について、会議所さんの方がメリット・デメリット、もろもろと多分検証されておられるというようなことも伺ってますので、まずそれを聞いてみよう。

ただ、市長が、ここが重大なところです。私には 1 万 1,880 何名の市民の皆さんがおいでになる。その僕は首長です。私は、それを首長が挙げられた何項目について、これはだめです、いいです、ああです、こうですと、これは軽々に申し上げられない。

ただ、はっきりしているのは核廃棄物。これは、市民の皆さんの中でもよしオッケーという声はないんじゃないかと。私もこれはいかんと、夕張市のためにならんとおっしゃるので、これは否定申し上げました。

それぞれの項目については、メリット、デメリットいろいろ当然あるでしょう。ですからそれについてのメリット、デメリットをはっきりさせながら、市のためになる、昨日申し上げました。角田議員のとき申し上げましたけども、今の夕張市の財産を失うようなことになりませんか。財産とは自然であり、農作物であり、夕張市に対する全国のイメージもろもろ、そういう財産を失うようなことはありませんかと。将来、何年かあとにあればミステイクだったと。あれは選択するべきじゃなかったという、将来禍根を残しませんかと。もろもろ考えて、今夕張市民のために本当に、ためということはこれらを含めた本当の夕張市民のためになるのかと。または、近郊、近隣の皆さんに、いろいろご支援いただいている、近隣の市町村に魅惑はかからないのかと。これらを基本としていろんなことを検討していきましよう。

昨日、私は角田議員からすばらしいお言葉をちょうだいしました。それは自然というのは守る自然と生かす自然があるんです。守る自然はと。

でも、生かせる自然があれば、今言った何項目の中にはめて、生かせる自然があればそれは生かしていきたい。

そういう観点から結論から言いますと、今ちょうだいした項目について、これはイエス・ノーというのは、今私が申し上げた大きな影響があります。

ですから、これはもう少し意見交換しながら、詰めながら結論を出していきたいと。私の結論ということは、市民の皆さんの賛同をいただきたいと、このように思ってるわけでありませう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 ちょっとお待ちください。

市長、ちょっと確認しますけれども、いろんな情報が私のところに入っているものですから、再確認しますけど、核の廃棄物一点について反対をしたということでもよろしいですか。今現在でもいいです。今現在の決意でもよろしいですけれども。それちょっと確認したほうがいいんじゃないですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 核廃棄物につきましては、これは私はおおかたの市民の賛同を得るものと見ますので、これは反対をしております。

その他につきましては、先ほど言いました現在、未来もろもろ見て、生かす自然に守る自然。そういう意味で検討していきたいと、そういうふうにおっしゃってます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 私も今実はちょっとそのことを最初に、まずお伺いしていこうと思ったんです。

まず、今日の中で核はもうだめよということで、ただ、今の市長の発言、答弁の中で、また市町村に影響を及ぼさせない、いろいろそういう部分で強調されておっしゃってございました。さらには、夕張の財産は失いませんかというようなものを問いかけてありましたけども、それは具体的に何を指されて言

っているんでしょうかね。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 夕張市の財産というのは何でしょう。それぞれが、皆さんが夕張の誇りとしているのはたくさんあるでしょう。

でも、一般的に言うならば、まず私どもは今、自然観光。夕張のこのすばらしい、札幌から1時間、千歳から1時間、こういう環境はほかには類を見ませんよと。守りましょうね、これは。自然環境の破壊というのはないだろうか。それから、これは大変ご苦労かけた夕張農協の、世界に誇る夕張メロン。このご苦労の中で、せっかく作ったこのメロンをこれから売っていく中で、何かそのメロンに対して、ダメージ起こるものがあるならば排除しなきゃいかん。それから夕張市の風評。夕張にイメージというのがあります。全国の皆さんにイメージ。このイメージも大事なことです、夕張の。これも守らなきゃいかん。

だから、いろんなそういうことが私は多く、言うなれば、そういう自然を守ろう、メロンを守ろう、夕張の風説を守ろう、こう守るものがやっぱり大きく上げて、今述べるだけでもこれだけある、もっとあるかも知れませんね。炭鉱遺産もありますね。

もろもろ夕張に100年間、夕張にあったんですがね。100年間の夕張の残した中で残すべきものは何かということをやっぱり考えなきゃならん。こうおっしゃっているわけでありませう。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

いずれにしてもこの問題は、まずはご提言いただいている商工会議所の皆さんと先にやはりいろいろと協議もされていかなきゃいけないでしょうし、その後やはり市民の賛否を問わなきゃいけない問題も出てくると思いますから、真っ先にそういった動きもしていかなきゃいけませんでしょうし、もしやっっていくとするならばですよ、やはりこういう動きを含めて。

ただ、やはり少なくとも時間だけは経過されてい

くような形では、これからはもうだめですよということで、やはり前向きにもし考えて市長がいこうとするのであれば、やはりどんどんどん、そういったアクションをやっぱり展開していかないとやっぱりできていかない、そこにあるのかなと思います。

ですから、先ほども言ったとおり、やはりそこには市長の思い、決断っていうのがやはり優先されてくる部分もあるでしょうから、やっぱり市長のやるやらない、この判断も含めて早急にこれは取り組みをされてはいかがかと思います。

そこでですね、先ほど答弁の中で、最初の答弁の中で、これらを含めて再生に向けて定住交流の情報共有の発信ということも述べられていたんですけども、これらの具体的な取り組みっていうのは何かお持ちでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 夕張市の持てる、今言った自然環境等についてのPR等については、随分浸透してきている。しかも、これも市民団体の皆さんが考えてくれた四季折々、夕張市の変わりゆくこの自然の四季に対して、春は桜、夏はメロン、秋はSL、冬はスキー、これを4本柱として夕張市の観光、それから交流人口も招いていこう、これも一つ。それから、夕張の持っている炭鉱遺産。これらの研修または研鑽にも来ています。

問題は、その交流人口をまず集めようと、どんどん来てもらおうと。

私がいつも申し上げておりますように、まず集まるというのは、夕張というのを話題があれば、話題のあるところに人が集まる。人が集まればお金が落ちます。お金が落ちれば市が立ちますという私の論法でありますけども、できるだけ夕張ということについての情報発信を、今回またふるさと通信ということで、夕張に義援金をくださった皆様に、今、夕張はこうなっています、このお金はこう使ってますということも、発信していくと。これはマスメディアを使った夕張の発信と、来てもらって本当に夕張は良かったと、また来ようというような、そういう

ことも心がけている。

これは、行政よりも私は市民の皆さんが、市民団体の皆さんが本当によくやってくれてる。市民再生会議、商工会議所、観光協会、本当に頭が下がります。どんどん夕張から出て行ってPRをやって、交流人口を呼んでくれます。まず、交流人口来てもらって、こういう夕張だったら住もうと。今も、ある企業が夕張にモデルハウスを作って、夕張に来て住みませんか、全国の皆さん夕張に来てくださいという、情報発信をしています。伺うところによると、想像以上に夕張へ行ってみたい、どうやったら住めるのか。そういう情報がかなりきているということ、私ども行政の方も伺っております。

ですから、交流人口を集めるということはやっぱり夕張の話題と魅力、それらを満喫してもらおうと、こういうことに尽きるんじゃないかと、このように思います。

●議長 加藤喜和君 ちょっとお待ちください。

皆さんにお話しいたします。

一般質問については、当初は3回の制限を設けておりましたけども、3回の制限をなくしておりますので、いつまでもできることにはなりませんけども、議会日程との関係で、一人大体1時間程度ということで、議会内での一応の時間を設けています。大変重要な課題でありますし、質問者からすると質問の中身が十分伝わっていないというふうに思うかも知れませんが、一定程度申し合わせがありますので、それを含めていただきながら、質問を続けていただければと思いますので、よろしくお願いします。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 まさに、情報の共有の発信ですとか、さらにはやはり先ほど来から議論させてもらっている、これから再生計画の盛り込み、どうやっていくかの問題も含めて、もちろんこれは市民の意見も含めて聞いていかなきゃいけない。もちろんそういった場面もこれから作り上げていかなきゃいけない。それはすべてがやっぱり市民に対して、やっぱり共有をしていかなきゃいけない。

その場としては、やっぱりこの議会論議というのは私は最も重要な場所だと思っております。

ですから、やっぱりこういうやり取りをしていて具体的なものをやっぱり双方で見出していくというのがこの場なのではないのかなと思っております。

ですから、これから具体的にどうするこうするということはもう少し、本当は12月議会で私は述べていただきましたかったです。

そこで、この再生計画、ちょっとまた戻りますけども、この現計画、先ほど来から基本ではあります。現計画を基本とはしながらも、そこには他市町村への当然バランス配慮というのも必要でしょう。それは当然必要不可欠になってくると思います。ましてや、353億、18年、これは最後にもう一度ちょっと確認を、最後というのは後ほどの最後に確認させてもらいますけども、とりあえず現時点ではやっぱり市長としてもこれをベースにしていくと。

今回の新法、いわゆるこの健全化法に伴い、この動きというものは、いわゆる今度、全道、全国、特に今回のこの健全化法に伴って、4指標というものを出して、いろいろとイエローカードを貼られている市町村が多く出てきておりますね。そういった市町村含めて、ものすごく今夕張のこれから再生に向けた取り組みというのも注目されていると思うんですね。

それだけに、やっぱり夕張の策定案にはどの自治体も注目をされておりますし、どう再生に導いていけるのかな。あるいはやはり再生計画、再建計画になったということは、これだけ苦しいんだなということも、知らしめていかなきゃいけない場になるかもしれませんけれども、それだけにいろんな意味で苦しみもあるでしょうし、逆に再生に向けた前向きな取り組みもあるでしょうけども、いずれにしてもいろんな意味でのやっぱり私は再生計画のモデルケースにやっぱり夕張市はなっていかなきゃいけないのではないのかなと。

これは、全国発信に向けてですね、この辺やっぱ

り市長として認識どう取ってます。ですから私は現時点で夕張はやっぱりまさしく今もうこの4指標に伴って再生計画になる、スタートをしていかなきゃいけないのはもうご承知のとおりなんですから、全国に向けてこのモデルケース、いい意味でも悪い意味でもやっぱりやっていかなきゃいけないんですよから、やっぱりそれだけに重要な、私は計画だと思っておりますし、何度も言うように藤倉市長がそれを作り上げていかなきゃいけない計画なんですから、このモデルケースの観点はどうとらえてますでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 さて、夕張が全道、全国のモデルケースであるかどうかは、それは別としまして、今のところ行政がなんとか第2の夕張にならないようにということで、いろいろ努力、精査しております。結果的には、たぶんの話しで申しわけありませんけど、夕張が一つになるのかもしれない。

でも、それに向けて私は、それだけに今、議員がおっしゃるように、夕張にとって大変な重要なことであり、また全国の自治体も関心を示しておるところだと思います。ですから、そういう意味では私は首長としてどのような計画が、どのような国からのことがあっても、一首長としてやることは一つ。夕張市民を守るんだと。

だから、財政再建計画と今度作るこれも全部市民ありきですから、市民の生活を維持安定するために計画を作ってく。それに極度にそぐわないものについては、今もやっているのと同じように修正を加えながらやっていかなきゃならん。

基本的にはベースを作る。この作るのも市民の生活を考慮してできるだけ今の再建計画から移る、できるだけここでもって、できない分をここで何とかできないか。ここで努力するのは当然です。これまた作る中で、あくまでも市民重視の中で改善すべきものは改善。また、もっと言うと、財政再建計画でも再生計画でも首長として市民を守るために言うべきことは言う。今度作った計画だから、もうもの

言わないじゃなく、言うべきことは言うていく。そういう姿勢を私は取りたいし、また全国の自治体もそういうところを見てくれると思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 このモデルケースの問題そうなんですけれども、これは市長でなければ担当の方でも結構であります。

今、再生計画を作り上げていかなきゃいけないときに、私としてはこれひとつちょっと確認を最低限度しておきたいのは、先ほど来からいろいろな問題、諸問題ありますね。職員の問題、維持確保の問題も含めて、また老朽化したこの施設をどうするこうするのこれらの施設管理対策を含めてどうしなきゃいけないか。また、もちろん財政支援の問題もそうでしょう。それらもちろんすべて含めてなんですけれども、そこにはもちろんすべてとはいいいません。

今の再建計画をベースにしなが、再生計画を組んでいかなきゃいけないんですから、すべてとはなりませんけども、文字どおり再生という意味で再生計画に結び付けていく上で、例えばそこには市民に直結する事務事業ですとか、あるいは緊急を有する諸問題とか、それらは逆に今度の再生計画の中では最低限度この夕張の中で、判断できる体制づくりっていうふうには、これ再生計画の中で盛り込むことができるのかできないのか。これちょっとお聞かせいただきたいと思ってるんですよ。

●議長 加藤喜和君 市長がこれまでの答弁の中でいろいろ申されている分も含めて、具体的に今の段階で担当課としても報告、説明できる部分があったら、ぜひお願いをしたいと思います。

市長を含めての議会の場というのは年に4回しかありませんので、常任委員会でも論議はされておりますけども、市民に共有する場の一番の重要な議会でもありますので、この機会にも市民も含めて議会にも説明できることがありましたら、それぞれの課題について担当課の方で報告いただければと思いますけれども。

再生推進室長。

●畑山再生推進室長　今、ご質問の今度の再生計画に向けてということで、市民の生活に直結する部分、こういったものをいかに考えていくかということでございますが、当然今までのご議論にあったとおり、再建計画での 353 億円、これを赤字解消をどういうふうに図っていくかということがベースになっていくと。

ただその中で、今申し上げましたようなさまざまな課題があると。そういったものの中で、いかに財政需要がないような形でできないかという議論も当然、今の財政再建下にあっては努力をしていかなきゃいけないところではありますが、その中でも一定程度やはり市民の生活に関わる部分というところは、どういった需要があるかをもう 1 回きちっと課題を整理した上で、盛り込むべきものを見極めていくという作業、それを今ちょうど各課からのヒアリングを受けて整理をしていくというところでございます。

これを、今年度中をめどにある程度の一定の取りまとめをしていきながら、ただ課題によっては別のプロジェクトを組んでやっているものもあると。そういうものについてはいろんな影響もある、いろんな検討する課題も多いという中で、年度内で一定の結論が最終的には出ないものもあろうかと思いますが、おおむねの一定の考え方の整理をしていきながらということになると思います。

その過程で、今ちょうど 21 年度の予算編成もしておりますが、緊急を要するもの、この財政再建計画で今動いていますが、その 21 年度予算でも再建計画に基づく中で、緊急性高いものについては予算で考えていくと。ただこれももちろん今現状でいくと、歳入・歳出を見極めた上でということでもあります。

その他の部分、今後 22 年度以降でいろいろ必要となってくるものを見極めをしっかりとっていった上で、基本的な考え方をまとめていく。来年度には本格的なその再生計画の策定に向けた取り組みが始まるということになります。再生計画そのものは 20 年度の決算の数字に基づくものということになります。

したがって、来年の 5 月に出納整理期間ということで、一通りの 20 年度の決算の状況が見えてまいりますので、またその中では今までの会計の対象ではなかった、連結の対象としての、例えば下水道事業会計をどうするかとか、そういったような課題も出てくるということでございますので、そういったものをまた大きくどのような形で盛り込んでいくのか。

ただ、一方でいろいろと今回ご議論あった人口の減少。そうすると、当然歳入のベースもどう変わっていくのかという、一定の見極めも必要になってくる。そういったものを見極めた上で、大きな枠組みというものを練り上げていかなければいけないということでございます。

したがって、今現在はいろんな各課からのヒアリングを受けたものを精査していきながら、21 年度の緊急性のあるものは予算、当初予算でも考えなきゃいけないものというものを編成でいろいろと悩みながらやっているところでございまして、来年度になっていけばそういう姿、ある程度見せていけるところも出てきますので、当然議会でのご議論、それから市民の皆様にも我々の方としての考え方を一定程度、基本的な考え方はこうでございますというようなことをご説明する中で、ほかのいろんな意見も出てくるとか、もしかしたらなるいろんな工夫が出てくるとか、そういったものをまたベースに、計画の基本的な考え方から今後、例えば素案にしていくとか、いうことが必要になってくると。

決算ということで申し上げますと、20 年度決算、今まで 19 年度・18 年度の決算につきましては、冬場の決算審査だったということでございます。11 月だとか 12 月とか。ただ、来年度はこの 20 年度の決算というものを早めに審査、なるべく秋口の早い段階にさせていただくということも必要になってきますし、外部監査という話も今出ましたけれども、その再生計画作るにあたっての外部の目というものも必要になってくるということで、こういった監査項目

にしていくとか、そういったものもまたいろいろと議会の皆様ともご議論をしていきながらまとめていき、そこをまた再生計画にも生かしていくというような本格的な作業が待っているということでございます。

その中で、やはりベースとなるのは市民生活の基盤の維持というところをベースに、どのようなものを盛り込んでいくかということを整理していくというのがひとつの大きな課題であり方針だろうというふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 市長部局としてはよろしいですね。推進室長で。

教育委員会、特にございますか。よろしいですか。

いいですか。はい。

高橋議員。

●高橋一太君 実に明快なご答弁ありがとうございます。非常にわかります。

いずれにしても、この市民生活を基盤にこれからいろいろと検討課題をされていって、ただしやはりそこにはこれから盛り込む再生計画、少なくともやっぱりすべてとはなりませんけども、先ほど言ったような諸課題を含めて、これは市長にもぜひとも、やはりこれは私は一つにはやっぱり一番は、政治の部分で解決をしていかなきゃいけない問題もこれから出てくると思います。これはやはり事務方というよりも、当然市長あるいは我々も含めてですけども、それは一体となって取り組んでいかなきゃいけない問題だと思っておりますので、ぜひともそういう部分での前向きな再生計画へ盛り込む意味で、やはりこれもだめだ、あれもだめではなくて、当然少なくともこれだけはやってもらわなきゃいけないという訴えは、これからやっぱりいろんな展開アクションが必要になってくると思います。

それでもう時間も経過しております。私は先ほどこれからこの再生計画に向けて、モデル市町村になっていくべきだって、よくも悪くも今全道、全国はやっぱり注目しております。

私は、やっぱりこれは市長、悪くとらないでいた

だきたいんですけども、やはり今、市長がやるべきことはこの再生計画。これにやっぱりもう今後傾注してもらって、外部のいろんな発信も大事なんですよけれども、やはりそこには内部強化体制を固めてもらって、この再生計画に全精力をかけていただきたい。

そして、すばらしいこの再生計画を作り上げたときに、初めてやはり私は藤倉市長が作り上げた再生計画に基づいて、いろんな全道、全国にそのときにいろんなところで発信されてはどうですかということとは、申し上げておきたいですね。私が作ったんですよ。そのときはどうぞどんどんどん発信されていってもいいでしょうし、それは自負されても結構でしょうから。ただ、今やるべきことをきちんとやっぱりとらまえていただいて、これからやっぱり行動されてはどうかと思っております。

それとあと冒頭の、最後になります。冒頭の午前中質疑をやらせていただきました、353 億、18 年。これはいろいろと見解の相違はありました。

ただ、やはり現時点では現実を見据えたときにこの 353 億が一つのベースになるということ、この場で私は確認をさせていただいたというふうに取りますので、それでよろしいということでもよろしかったですね。

そうだとということであれば、今までのご自身の持論ですとか、いろんな思いはあったにせよ、あくまでもこの 353 億があくまでもベースですと。これが基本ですということで、よろしければ特段の答弁というのはいりませんが、これを確認の場としておきたいです。最後に。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは私も答弁が最後だと思いますけども、今、議員からお話しありましたもろもろの意見を真摯に受け止めます。

それで、353 億は、やはりこれはベースでございます、これでいこうという。

それから、その他いろいろご提言ございましたことは、ご意見として承っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

長時間にわたっていろいろありがとうございました。

いずれにしても、昨日来からも含めて、今回 7 名の議員が質問させていただきました。たまたま私が最後の質問者で、いろいろと検証もさせていただきながら時間を費やさせていただきましたけども、いずれにしてもやはり今議会で本来であればもう少し前向きなご答弁をいただきましたかったんですが、しかしその部分については、これから市長が取り込まれる部分も一定程度ご理解をしながら、来年度ぜひともすばらしい一年になりますことを、お互いですね、それはそこを確認しあいながら私の質問をすべて終りたいと思います。

ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 以上で、高橋議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、議案第 1 号平成 20 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 2 号平成 20 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号平成 20 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、及び議案第 2 号平成 20 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 20 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、被保険者にかかる療養給付費、療養費及び高額療養費について、また後期高齢者医療制度の創設に関連したシステム

の改修についてそれぞれ所要の経費を計上するものでございます。

まず、第 1 条歳入歳出予算の補正額 2 億 2,418 万 5,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

10 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費につきましては、後期高齢者医療制度と関連し、普通調整交付金などの申請にかかるシステムの改修経費を計上するものであります。

11 ページ、2 款保険給付費、1 項療養諸費につきましては、一般及び退職被保険者にかかる療養給付費並びに療養費について計上するものであります。

12 ページ、2 項高額療養費につきましては、一般及び退職被保険者にかかる高額療養費について計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 23 億 160 万 2,000 円となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 20 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、介護保険法の改正に伴う保険制度に対応するため、システムの改修経費を計上するものであります。

まず、第 1 条歳入歳出予算の補正額 405 万 3,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

8 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費につきましては、要介護認定項目や介護報酬などの見直しに対応するため、介護保険システムの改修経費を計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 14 億 3,120 万円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、議案第 3 号夕張市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 3 号夕張市個人情報保護条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、統計法の全部改正により、指定統計等の用語が改められ、また同法の施行により統計報告調整法が廃止されることに伴い、これに該当する条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 4、議案第 4 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 4 号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、一定の出産に係る事故が発生した場合において、当該出生した者の養育に係る経済的負担の軽減を図るための補償保険制度が創設されたことに伴い、その保険料支出との関連で被保険者の出産費用の負担増が見込まれることから、出産育児一時金の額を見直す必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 5、議案第 5 号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 5 号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、提案理由

をご説明申し上げます。

本案は、観光施設等の指定管理者であります加森観光株式会社において、来期の営業からこれまでの周遊券方式を廃止し、全館単館での料金運営を予定しており、来客者への希望に合わせたより円滑な運営等が見込まれることを勘案して、本条例に規定の石炭博物館の現行料金 1,000 円を 1,500 円に、化石のいろいろ展示館の現行料金 400 円を 500 円にそれぞれ改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 6、議案第 6 号夕張市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 6 号夕張市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市内中学校の統廃合を行うために実施しようとする、清水沢中学校大規模改造工事の事業を、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定により定めた夕張市過疎地域自立促進市町村計画に新たに加えるため、その計画の一部変更について、同法第 6 条第 6 項の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 7、議案第 7 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 7 号夕張市教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります小林信男さんが本年 12 月 25 日をもって任期満了となりますので、その後任について、同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものであります。

なお、小林さんの略歴につきましては省略をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 8、報告第 1 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第 9、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上、3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第 10、意見書案第 1 号協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 11、意見書案第 2 号介護療養病床廃止の中止を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 12、意見書案第 3 号長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の見直しを求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 加藤喜和君 これをもちまして、第 4 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午後 2 時 10 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太